

第8日

平成22年9月8日（水）

午前10時56分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番田中保光議員の質問を許可します。6番田中保光議員。

（6番田中保光君登壇）

○6番（田中保光君） おはようございます。ただいま一般質問の許可を得ました6番の田中保光でございます。本日は御多忙の中、私の質問を傍聴していただきますことをうれしく思っております。

まず、市長におかれましては、4月の選挙で見事に当選をされたことを心からお祝いを申し上げたいと思います。とともに、森田市政により朝倉市の発展に期待をしております。

さて、ことしの夏を振り返ってみますと、宮崎県におきましては、畜産農家に大きな損害を与えました口蹄疫も、8月末をもってようやく終息をしました。畜産農家にとっては、心配と対策で長い夏であったろうと思っております。心から御見舞いを申し上げたいと思います。

そして、ことしの夏は、30度を超す真夏日と熱帯夜が連続し、さらには35度を超す猛暑日もあり、気象の異変を実感させられた日々でもありました。また、111歳という高齢者が既に30年も前に亡くなられ、今日まで放置され、年金を不正受給をしていたという事件も発生をしました。こういうことは、社会通念上考えられない、痛ましい、そしてあってはならない事件でございます。そして、戸籍上には、この世には存在しがたい年齢で、多くの高齢者が抹消されずにそのままになっていることと、戸籍の対応についても課題が残された夏でもありました。

さらには、今、日本の国においては、円高と株の下落と経済の先行き不安があり、景気の回復に期待が薄れ、中小企業の合理化の推進、あるいは失業者の増加、就職難がいろいろと心配されているところでもあります。

このような時期に、政権交代がなされてちょうど1年を経過した今、民主党においては代表選挙が真ただ中であり、1年間に総理大臣が3人も変わるという事態も考えられるところであり、世界的にも国内的にも、国の政治に不信が持たれる事態でもあり、国民としては早期経済対策に期待をかけ、景気回復と安定した生活の実現が望まれるところでもあります。

私は、蜷城出身ですが、蜷城地区は少子高齢化が進み、高齢化率は32%近くになりました。小学校の生徒は年々減少し、現在七十数名ということになっています。このような状況の中で、活性化に向けたまちづくりの一環として、蜷城には多くの結婚をしてい

ない若い方がおり、振興会においてまちづくり委員会を設置し、結婚をしていない若者の出会いの機会をつくらうということになりました。そういうことで、「夢の出会い ごひなの里で思い出づくり」という冠をつけ、出会いの機会づくりの企画がなされ、男性につきましては蜷城校区の未婚の方、女性については蜷城校区外の参加者を募集し、実施をされたところであります。

心配されました女性についても、三十数名という方の参加がありました。まず、第1回目は、蜷城という地域の実態を女性の方に理解をしてもらうための企画をしようということで、酪農家の御婦人に御協力をいただき、生キャラメルづくり等実施し、昼食にバーベキューを実施し、交流を行いました。そして、午後に、蜷城は花の産地でもあります。その花の産地を生かした花苗をつかった植栽を、男女で交流をしながら実施をし、持ち帰ってもらうという企画もなされたところであります。

アンケートで、初回であり、十分にきっかけができなかったという意見が多数でございます。そういうことで、2回、3回実施をしようという、その機会づくりが実施されたところであります。これも同じメンバーということで実施がなされました。そういう中では、2回目、3回目というのは、和やかな雰囲気の中で交流ができ、複数のカップルができました。現在では、1組が既に婚約が整い、近く結婚式を挙げるという運びになり、また、別の1組も婚約が整う状況にあります。ほかにも、交際を続けているカップルもあっているようであります。御世話をいただいた方々に、大変御苦勞であったと思いますが、大成功であったと評価をしておるところであります。蜷城の中に、ほんとに明るいニュースであるというふうと考えております。

そういう中で、参加されました女性の方についても、「蜷城は自然の中で環境がよく、私たちは土いじりも大好きです」というお話もありました。農村にあこがれを持っている若い女性も多くおられるのだなあというのも実感をしたところであります。

私は、朝倉市の代表的な産業は農業であると、思っておりますが、行政としても朝倉市の農業が活性化し、経営が安定して、魅力ある農業経営が確立してくれば、農業後継者の問題もおのずと解決に向かうものと考えます。

あとは、質問席より質問を続行しますので、明快なる回答をお願いをいたします。

(6番田中保光君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 6番田中保光議員。

○6番(田中保光君) それでは、通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず、市の農業政策の考え方ということで質問をしていきたいと思っております。朝倉市の地域を見ますと、既に御承知のとおり、朝倉市の総面積は246.73平方キロ、うち山林が54.7%、田畑が23.7%となっており、農林業は朝倉地域の経済活動になってきた主要な産業、あるいは代表的な産業であると言っても過言ではないと思っております。

農林業は、活性化していた当時、農繁期後には商店街においてはさなぼり大安売り、あ

るいは大売り出し等が開催され、多くの農林業の方の買い物客で、あるいは娯楽にと出かけて行き、商店街はにぎわいと活気に満ちていたことを思い出すところでもあります。これも、高度成長期を境として、時代の流れとともに、若年労働者は都会へと流出し、若い年齢層の就農者は減少を続け、その一方では、農業においては耕運機からトラクターへと、田植え機やコンバインなどと近代化が進み、余剰労働力は土木業や建設業へと職業を求め、兼業農家が増加していった経過もあるわけであります。

一方では、国の農業政策とはいえ、規制緩和や貿易の自由化により米価は下がり、国民の食生活の変化とともに、米余り減少により減反政策が進められ、農業経営も、機械代金や資材の高騰など、厳しさがます一方であります。

現在の商店街を見てみますと、多くのシャッターが閉まり、商店街は活力を失っているのも事実であります。これも農林業の低迷とともにその現象が表れ、農林業と商工業は共存共栄の関係にあったというふうに私は理解をしておるところでございます。

このような状況で、現在に至っては、後継者不足とともに、農業従事者の高齢化が年々進み、一方では農業離れが進み、荒廃農地や耕作放棄地も年々増加しているのも現実であります。

そこで私は、この朝倉市が今後発展していくためには、朝倉市の農業が元気を取り戻していく強力な行政支援が必要であると考えておりますので、そのことで質問をいたすところでもあります。

まず、市長は、去る4月の選挙で当選をされ、朝倉市の市政を担うわけではありますが、市長として農業をどのように位置づけされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の、ただいまの質問にお答えする前に、ほんとにうれしいお話を聞かせていただきました。それは、蜷城地区で行われました、いわゆる男女の出会いの場を通じて、独身の地元の男性に結婚をしていただくということ、その結果が、ほんとにもう1組は婚約でもうじき結婚と。で、もう1組ももうすぐ婚約に至るのではなからうかと。で、ほかにもまだおつき合いを続けておるカップルがいるということですね、ほんとにうれしく、その、これをやるという話は聞いておりましたんですけども、結果がどうだったかなあということで気になっておりましたが、そういうお話を聞かせていただいて非常にうれしく思いました。

そこで、実は、ことしも、いわゆる青年会議所が主催で、100組規模で同じような形でやっていただくということになってます。私、非常に参考になったのが、同じメンバーで2回、3回と続けたと。これは非常にまあ、今から恐らく、私としてはそういう場を持つ活動を大いにやっていただきたいんで、非常に参考になる話でしたんで、ぜひまた青年会議所の皆さん方に、こういうこともやったらどうだということをお伝えさせていただきたいというふうに思います。

そこで、いわゆる、農業、本市における農業をどのようにとらえておるかという御質問でありますけれども、私は選挙のときもずっと申し上げておりましたけれども、いわゆる農業、本市における農業というのは、もちろん昔から、重要な主要産業であります。ただ、その中で、ここの議会でも何度も、何度かお話したことがありますけれども、ただ農業を単に産業という側面だけで、朝倉市においてはとらえることはできないと。それはなぜかと申し上げますと、いわゆるほとんどの地域が、今までの集落機能ですとか、地域の機能というのは、農業が健全に存在して、そこに農家がおるということで集落機能が果たされて来たという、大きな役割がありました。しかしこれが、農業が衰退をして、その集落に農家がないということになりますと、その地域の集落機能が完全に崩壊してしまうんじゃないだろうか。

ですから、よく1次産業、2次産業、3次産業という呼び方をしますけども、これはもう、私は昔から、これは私、最初にその話を聞いて感動を受けたのは、昔、今、今もありますが「家の光」という農協が出している冊子があります。その中に、昔よくいろんな文章書かれた方で、守田志郎さんと。「もりた」は私の森じゃなくて守るですけども、この方が書いてあったことに、「1次産業、2次産業、3次産業というくくりで日本の産業をとらえるけれども、農業はほかの2次産業、3次産業と同列に扱ってはいけないんだ」という話がかかれておりました。「なるほどな」とそのとき思いました。

それから今日まで、議会活動、議員として活動する中で、あるいはその中で地域をいろいろ見てみますと、ことし余計にそのことが実感として私も感じました。ですから、まずそのことが1つ。

それと、じゃあ現実に今の朝倉市の農業がどうであるのかということを考えてみますと、朝倉市も246.73平方キロあると。非常に広い面積であります。先ほど言われますように、いわゆる山林に続いて中山間地もあります。それから、平地もございます。で、それぞれに地域で、その地域に、地形にマッチした、いろんな多様な農業が展開をされております。例えば、中山間地では果樹を中心にやられておりますし、また畜産等もございます。畜産はもう平均的にやられてはいますが、平地では、もちろん蜷城地区、普通作あるいは花、野菜、果樹、いろんな農業多様に展開されております。ですから、それを、もちろん農業の、農政の基本というのは国が行いますんで、一朝倉という地方都市でも、ああ、地方の自治体ではどうにもならない面もありますけれども、何とか、朝倉で、市でできることについてはやっていかなきゃならんというのが自分の思いでありますし、その中でやっぱり1つ大きな様相は、いかに後継者だとか担い手という人たちが、やっぱり希望を持って農業に取り組んでいただけるかということ。

その1つとして、私は、もちろんその1つとしてだけじゃない側面もあるんですが、いわゆる、この前、先の質問にも答えました農業の振興条例というものを、ぜひ12月議会で上程して、議員の皆さん方に賛同願いたいと思っておるんですが、これは、農業のその振

興条例をつくったから、即農業が活性化する、収益が多くなるという話ではありません。ただ、そういったことで、市として、朝倉市として朝倉市の農業あるいは農村をきちっと位置づけをする。そのことによって、農業に携わる若い人たちも、やっぱり展望とか希望を持っていただけるという思いで、農業のその振興条例というのを提唱しようとしております。ですから、全般的に私の考え方としては、農政に対する考え方としては、今話したとおりでございます。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 私も全く同じ考え方でございます。今の質問の前に申し上げましたように、農業というのは、ただ単に、今まで言われてきました基幹産業というとらえ方ではなしに、今、市長が言われますように重要産業だという表現がございました。で、これは、重要は何なんのかと。農業だけではなくて、集落形成から、いろんなものを担っておるんだよというものが、そういう意味からは、やはり重要産業と、私は表現したが適當かなというふうに私も思うところでございます。

さっきも申し上げましたように、農業が商工業と共存共栄の中にあつたというのも、私はそういうかかわりから申し上げたところでございます。まあ、ひとつ農業が活気を取り戻していく、そういう政策が必要であろうというふうに思います。

ところで、今、国の農業政策は、自民党政権が打ち出しました水田経営所得安定対策事業、あるいは経営拡大に伴います政策として農業法人化と、あるいは集団営農組織の推進等の取り組みを進めて来られました。

政権が変わりまして、米の需給調整、いわゆる減反政策の中で、この不公平感等解消するという意味も含めまして、自給率の向上も図っていこうということで、今、戸別所得補償モデル事業、そして水田利活用自給率向上事業の2つの事業がセットで今年度より実施されております。平成23年度からは、畑作にも米同様に1万5,000円の所得補償がされるように、要求がなされている現状にあります。このことがあって、これまで進めて来られました集団営農組織を離脱をして、個人経営に戻っていくのではないかといろいろな心配もなされた経過もあるわけでございます。

そういうことで、生産者にとりましては、農業政策が変わることによって、先行き安定した経営方策が確立できない。そういう状況もあつたのではないかなと、私は感じを持っております。

そこで、米の所得補償モデル事業は、参加申請方式であると思います。対象農家数と、最終的にどのくらいの参加申請がなされたのか。また、参加されない生産者については、国の制度の目的である米の減反政策と不公平感の解消等どのように分析をされ、市として今後どのような、そのことに対する取り組みをしていこうとお考えになっておるのかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 戸別所得補償モデル事業の加入状況、加入、未加入の状況、こういったものについての御質問でございます。担当課といたしまして、農事実行組合長を通じまして、この事業がスタートいたしました折、市内61地区に分けまして、地区説明会をまず20日間、3月1日から19日まででございますが、実施をしてきたところでございます。

現在のところ、水田の所有者といたしますのは、8月末現在で6,200人ございます。約3,400人の農家からの加入申請があつておりまして、55%の状況でございます。一方、加入の申請面積から見ますと、市の対象水田が約3,700ヘクタールでございます。そのうちの3,400ヘクタールが加入をしてございまして、水田からいきますと、面積から見ますと92%ということになっております。

未加入者が700人程度ということでございますけれども、対象になるであろうといわれる、見込みのある農家に対しまして、再度事務局のほうから連絡を行ひまして、最終的には200人から300人程度はまたふえてくるのではないかなということを推定をしておるところでございます。

で、今後でございますけれども、やはり水田農業推進協議会で、このモデル対策を含む本年度の水田農業のビジョンの事業計画を行つておるわけでございます。で、まあ、国の方策として、今後変わつてまいりますけれども、市の、市内の農業者の方の御理解を一層深めていながら、一緒になつて政策を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 今の結果を見ますと、面積では92%ということでありまして。やはり、国が今、米を売るために減反政策を進められておるわけでありまして、やはりそこで格差があつては、私はいけない。やっぱ、公平な形で農業経営が推移をして、経営が安定していくというのが大事であろうというふうに思います。

そこで、やっぱり、この国の制度、2つのいわゆる戸別所得補償と利活用の部分が2つあるわけですが、こういうものを、中の補助も入れる、金額も違う部分もあります。やはり、朝倉市の中で、可能な限りこれをうまく組み合わせながら、やっぱり農業経営形態をつくっていく、そういうのが私は大事ではなろうかというふうに思います。そういう面をうまく活用していくというような面で、行政の今後の取り組みの考え方がありましたら、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 利活用の面ということでございますし、また、担い手側といたしますですか、そういう側のほうからの政策ということにもなろうかと思ひます。まあ、担当のほうといたしましては、やはりその、地域農業の担い手の皆さん方、これにおきましては、やはり認定農業者の方、それから農業生産法人の方、集落営農組織、こうい

った方々が基本的には担っていただいております。こういう方々を育成していくと、今後とも育成していくというような基本的な方針を持っておるところでございます。

で、そういう方々の中で、耕作、米を主とした、裏作の部分まで含めて、活用をいかに理解を得ながら深めていくのか。そういうその利活用の効率化といいますか、こういったものも、やはり経営の視点から、行って、今指導ができる部分なりを、重点的に、指導ができる部分、これを重点的に経営指導、まあそういったものも主眼に置きながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 実際を見てみますと、行政というよりも農協、あるいは生産組合、あるいはその他の農業に関する団体等が主に、市はまあある程度割り当てしちよけばもういいんだというようにしか、こう見えて来ない部分もあるわけですね。

やはり、きょうの新聞も見ましたが、宗像地区は、宗像市、あるいは福津市、そして宗像JAということで、地域の活性化機構ですか、そういうものを、まあ行政が一緒になって立ち上げて、いわゆるブランドとか就農者対策、あるいは地産地消の消費拡大、それにも取り組んでいこうということで、きょう新聞にも上げられています。

そういうことで、これからちょっと、市の行政に直接かかわる部分でお尋ねをしていきたいというふうに考えております。まあ、農業の活性化に対する取り組みということで上げさせていただいておりますが、森田市長におかれましては、いよいよ来年度の予算にかかれるわけでありまして、市長が考えてある政策というものが、新年度予算に当然反映をされてくるわけでありまして、市長のマニフェストのビジョン4に「農業、林業の盛んなまち 朝倉」を掲げられております。その中で、「新しい朝倉ブランドの特産品づくりと農商工業が連携した取り組みを推進します」と掲げてあります。

今日まで、農業の活性化を図っていくためには、ブランドとなる特産品開発が必要であり、取り組みを進めていくというのはずっと言われてきました。しかし、なかなかそれが進んでないのも実態であろうと思っておりますし、ただ、口では言いやすいんですけども、実際これをやるということは、非常に困難な問題であろうというふうにも考えておるところでございます。朝倉市の農産物で、今、ブランド品として挙げられる特産品は、どういう物を市としては思っているのか、現在あるのか、認識してあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 特産品、ブランド化の考え方ですけど、今、農業者がいろいろ農産物をつくりまして、量的、質的に販売できるということが、ブランド化につながる基本であります。県内でも有数の農産物がたくさんできる朝倉地域であります。で、そういう面から見ると、これをもってブランドという話にはなくて、それぞれ量的、質的にまとまったものをブランドとしていくという考え方だと思っております。

で、市としては、今、21年度の実績としまして御報告をしたいと思いますが、去年は、地域活性化の経済対策臨時交付金等の1,000万円の予算と、担当課が持っております特産物の対策事業費の100万円、まあ1,100万円の予算を使いまして、関係機関と調整しまして、最終的に加工用エンジンの計量器、洗浄機、それから「とよみつひめ」の冷凍機、三奈木砂糖の製糖窯一式を含めまして、980万円ぐらいの予算を使っております。まあ、一般会計のほうで100万円の分ですが、光陽高校の柿の乾燥機、それから、そういうものを使って大体約1,000万円の予算を使っております。（発言する者あり）はい。ブランド品については、もう御存じのように、博多万能ねぎ、柿、ナシ、桃、そういう物を、先ほど言いましたように、何をもってといった形はないんですが、かなりの品目が特産品としてブランド化の中で位置づけたいと。また、特に、万能ねぎというのが目立っておるといふことです。はい。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 確かに、今、言われたような物が、特にやっぱり万能ねぎ、あるいは志波柿、そういうのが私は代表的な物であろうというふうに思っておりますが、しかし、これらの栽培というのも年々減少していくというのが現状ではなかろうかと。やっぱり、長年かけて苦勞して築き上げて来られた、このブランドの特産品。

私は万能ねぎの生産者からお聞きをしましたが、ここまで成すには、本当に予想以外の苦勞があったと。「東京に、青いところ食わない、東京にこのねぎを持って行って、いろいろと試食をして食べさせ、知らないところに行って宣伝をし、ほんとにその苦勞というのは今は忘れられません」、そういうお話を聞きました。その結果が、今のこういうことであります。

ただ、ねぎにもいろいろあるわけで、ねぎにも生産者幾らでもおられるわけですが、ブランドとして博多万能ねぎって出ているのは、今レッテルをつけて出している部分が万能ねぎである。そのほかのねぎは、万能ねぎっちな言わないんじゃないでしょうか。同じねぎであるけれども、ブランド品と同等品的な物ではないかなと。やはりこういうものも、ねぎがブランドになるような、私は朝倉の行政というものも維持していかなくやならない。あるいは、そういった、今ある物を、これからどう維持していくのか。あるいは、新たな特産品づくりをどうしていくのか。

福岡県としましては「あまおう」、きょうの新聞に出ておりました。さらには、「とよみつひめ」これはもう、あまおうは6年連続トップだという記事でございました。福岡県は、病害虫に対する対策、あるいは販路拡大、さらに取り組みをしていくということでございます。

そういうことで、やっぱり行政がやっぱりかかわっていかなければ、これから先の農業というのは、私は発展をしていかない、活性化を取り戻していかない、そういうものがあるというふうに考えております。そういうことで、市長が掲げられている朝倉のブランド

特産品づくり。まあ、どういう物をお考えを持ってあるのか、市長、お聞きしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 市長、お答えになります前でございますが、農林商工部担当しておりますところといたしまして、ブランド品の推進についてどのように思っているのか。現在、議員御指摘のとおり、大きなブランドとしては青ねぎとか志波柿、こういったものがあるわけでございます。そのほかにと言いますと、とよみつひめというのが近年脚光を浴びてまいっております。これも、生産者の方が必要に迫られてといたしますが、柿の需要が非常に減退をしてきておると、こういうことから、1つの所得確保の方策として、ブランド転換、ああ、ブランドちゅうか、作物転換をされたと。そういうような結果から、結果として先進地、こういうことでのブランド化がなされておる。そういうことは十分認識をいたしております。

そういう実態を踏まえまして、やはり耕作者、作付をされる方が、やはりどのような意欲を持って組織をされて今後続けていかれるだろうかと、そういうふうな現場の姿を、私どもの情報として、やはり吸収するような、そういう組織をつくる必要があろうと。で、今、農振連絡会というものをつくっておりますけれども、この組織だけで果たして十分なのかということも思っておるところでございます。ですから、そういうふうな基礎的なことを今認識しておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ブランド品つくるということで、先ほど言われました博多万能ねぎ、あるいは志波柿、両方とも私は非常に思い出がございまして、どういうことかと申しますと、博多万能ねぎについては、昨日たしかお話をしたと思います。これを、田中議員からあったように、これを関東地区の、いわゆるふかねぎ、白ねぎと言いますけども、しか食べない地域に食べさせることに努力したと。その苦労と。

そして私は、博多万能ねぎというのは、ブランドをもう超えたもんだというふうに認識しとるんです。なぜかと申しますと、ああいった青ねぎは、例えば料理の番組とかあります。万能ねぎっていうんですね。万能ねぎっていうところが多いです、特に関西地区は。これは、昔はそう言われなかったんです、わけぎとか、こねぎとかいう言い方をしよりましたが、ああいうねぎを見て、博多はつかんけど、万能ねぎっていうんですね、ところが結構多いんです。ですから、これはもう自然に、まあ私たちの認識する地域ブランドを既に超えたもんだというふうに思っております。

まあ、志波柿については、あれは、松山城やったか、高松だったか、行ったときに、その、ちょっと休憩したところに古い果物屋さんがありました。その店主だろうと思いますが、当時60代ぐらいの人だったと思いますが、「あんたたちは、どこから見えたです

か」と。「福岡です」と。「ああ、福岡にはそういやあ、志波柿ちゅうて、有名な柿があったなあ」と、「あるなあ」ということを言われました、四国ですよ、言われました。ですからもう、これは、この2品目については、明らかにもう全国ブランドだというふう

に認識しております。

じゃあ、それに続くものを、やはり今から、この地域で、あるいは私どもの地域だけでは厳しいのかもしれませんが。それはもちろん、福岡県、県の協力を落としながら、つくっていかなきゃならん。で、その、まあ、1つ今まで既にもうその形ででき上がりつつあるのが、既にできているのが、いわゆる「あまおう」であろうと思います。あまおうは、福岡県が開発した品種です。ですから、他県では生産できません。で、あの開発につきましても、実は、全国でいちごの最大の生産県、あるいは販売高が全国一位っていうのは栃木県なんです、栃木県。「とちおとめ」というすばらしい品種があります。そこを何とか追い越そうということで、福岡県の農政部、あるいは農業総合試験場あたりの努力でああいう品種をつくりました。で、それから後の、後の販売、あるいは宣伝というのを、いわゆる団体、農協関係の全農の団体、それと県とで一緒に取り組んで、あれはもう、知事が特に、自分で命名してますから、麻生知事が。特に力を入れたんですが、そういう形で、いわゆる今でも、単価としては、いちごの単価としては一番高い品物として、高級品として認知されております。で、それは、香港あたりでもそうです。とよみつひめは、今からの、これも福岡県で開発した品種です。

で、実はいちごの生産地帯ちゅうのは、もともとは、こちらよりも京築地区、京築地区が、県におけるいちごの生産地だったんです。今でもそうです。ただ、残念じゃなくて、あそこは「蓬萊柿」ちゅう品種があつて、それに変わる物ちゅうことで開発したんですが、京築地区よりも、むしろ朝倉を含め、筑後地区のほうが今、その、とよみつひめについては栽培が多くて、それを、もっと規模を大きくすることによって、まあブランドとしてやっていかなきゃならん。で、まして、これはもちろん生産者、ブランドを育てるにはその生産者に意欲を持たせるということも行政の仕事だろうと思いますし、あわせてそれについて販路等含めてやっていくのが大事である、あるいはコマーシャル、宣伝等で団体と市も一緒になってやっていく、行政も一緒になってやっていく。そういった役割があるかどうかというふうに思ってます。そういうことで、今後、いろんなものにブランドするために、やっぱりいろんな団体含めて、生産含めて話し合いながらつくっていききたいというふうに思ってます。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 確かに、今さっきも言いますように、ブランド、あるいは特産品としてやっていくというのは非常に難しい。ただ、この朝倉市を考えたときに、やっぱり朝倉市は、さっきもお話がありましたが、いろいろなものができるわけですね。何でもできていく。私は、みんな特産品じゃないかなと。そうした場合に、まず今欠けておるのは、

朝倉市が農産物の産地であるよというのを、やっぱり朝倉市以外の、福岡都市圏含め、あるいは関西、あるいは関東含めながら、そういうものをもう少し私はPRしていく必要があるんじゃないか。朝倉ということ。このことが、私は、観光客の入れ込み客等もいろいろつながっていく。そういうもんじゃないかなというふう考えます。

そういうためには、やはり野菜に、朝倉市が推奨する野菜ですよというくらいなラベルくらいは張っていいんじゃないかなと。そういう経費は一定期間ぐらいいは、朝倉市が助成をしていく。あるいは、先進的には、バサロとか三連水車の里、そういうところ、あるいはAコープ、いろいろ、よそから買いに来られておるところは、直売所はあるわけですよ。あるいは、福岡に出す部分。そういうものから、私はそういうものを始めて、朝倉市が産地だということがみんなに理解し、いい品物ができておることになれば、おのずから特産品、あるいはブランド化というのは、容易にそういう分が出て来るんじゃないかなというふうに考えております。

そういうことで、まずはやっぱり朝倉市が、そりゃあ確かに業者、農協あるいは行政ということじゃなしに、生産者がその気にならないといけません。なるような指導というもの、私は行政もやっていいんじゃないかな。そのためには、必ずしも正規職員とは言いませんけれども、嘱託職員でもいいですから、いろいろな情報をつかんで情報を提供、JAと一緒にやる。で、生産者もその情報を活用しながら、生産者がまとまってひとつ出荷体制をつくり、販路拡大をしていく。そういう形ができるような、私は体制を取っていく。そして、農業が元気になってくれば、商業も工業も、私は朝倉市はまだ元気が出て来るんじゃないかなというふうに思います。ひとつ、そういう対応を考えていただきたい。

で、そういう中で、朝倉市が農業を進める行政政策としてこういうものやっというものを、やっぱり政策として目標を立てて、予算をつけて、自立のできる一定期間を支援をしていくというものを、私はやっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。簡単でございますけれども、そういう嘱託職員において、専門的にそういう行政としての対応もやっというのか、考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

市長（森田俊介君） 田中議員の御提案にありましたのは、いわゆる嘱託職員というのは、いわゆるその、技術的な生産技術じゃなくて、販売等をやる嘱託職員という意味でとらえさせていいんだろうと思うんですが、確かに、地域によってはそういった専門の、特にこういう、言っちゃあ悪いんですが、役所の職員ちゅうのは、きちっとした事務仕事は得意ですけども、そういった営業とか、そういったものは非常に、非常にとは言いません、どちらかというところ不得手であります。ですから、1つの考え方でありまして、検討すべき課題でもあるかなというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） ひとつ、農業というのが、すぐに元気が出るというのは非常に特

効薬はないとは思っておりますけれども、やはり、何かをやらなきゃならない。そして、地域内の競争ということよりも、産地間競争だと私は思っております。これに打ち勝っていかないと農業は活性化していかないというふうに思っておりますので、机上の行政推進面、行政面での推進ということじゃなしに、実動を含めた、やっぱり行政政策というものが私は必要であろうというふうに思っておりますので、今後よろしく、新年度予算を含めながら、御検討をお願いしたいというふうに思っておりますのでございます。

もう、時間も押し迫りましたので、学校教育についてということでお尋ねをしていきたいと思っております。小中学校校旗の必要性についてということで通告をしておりますが、朝倉市は合併をして5年を迎えておるところでございます。市内の小中学校には、学校のシンボルとなる校旗がそれぞれにあると私は思っておりますが、この校旗が合併前の町村名、いわゆる「甘木市立何々小学校」「朝倉町立何々小学校」「杷木町立何々小学校」。中学校は、その市町名が入ってないようでございますが、小学校ではほとんどの学校がそういう形で市町名が入っております。これが、そのままになっておるのではないかなあというふうに思うわけですが、その実態が、現在修正がなされ、あるいはつくりかえがなされ、あるいは現在そのままになっておるのか、どういう状況なのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 議員御質問の合併後の学校の校旗等についてどのようになっているかと、状況についてのお尋ねでございますが、まず各学校におけます校旗につきましては、全校とも整備をされておるところでございますが、そのほとんどが、地域関係団体からの寄贈を受けたものでございまして、議員おっしゃるように、地域の公共的施設であります学校のシンボルとして位置づけられて設置をされているところでございます。

で、どういった状況かと申しますと、議員言われましたように、校旗での表示につきましては、一応真ん中に校章があり、右そでに甘木市、旧ですね、旧甘木市なり、朝倉町立とか杷木町立という表示がされました学校等がございますわけですが、小学校のうちにつきましては、11校が表示がございまして、2校が学校名のみが表示ということになっております。で、1校が朝倉市立と補修をされましての表示ということで、補修につきましては現在1校というような状況でございます。で、中学校におきましては、6校中2校が旧甘木市立の表示がございまして、4校は学校の表示のみというふうな状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 今の状況から見ますと、ほとんどの学校が以前のままであると。一部は修正されておるところがあるようでございますが、これにつきましては、学校の入学式、あるいは卒業式、あるいは運動会、そういう行事の中で、教育委員会にしても、あるいは朝倉市としても、地域としても、子どもたちにあいさつをするときには、「あなたたちは朝倉市に合併をして第何回目の卒業生です」あるいは「入学生」ですよ。そういう

御祝の言葉等、がなされておるところでございます。

そういう中で、一番やっぱり子どもたちが学校のシンボルとして中心にしているのはこの校旗だと思いますが、それがまだ旧町村名であるということは、何か、私にとっては、どうも納得がいかないわけございまして、やはり合併という、以前はたしか言われましたけれども、寄附という形でそれぞれ思いであったものであろうと思いますが、やはり寄附という形でされたものでありますけれども、今は学校の備品として全部保管がなされております。

そういうことであれば、やっぱり、合併という、その変えなきやならない原因というのは、行政の中でできたものだと。やはり、そういう意味では、やっぱり子どもの教育のためにも、その、補修をするのかと。まあ、かなり経費がかかるのかなというふうな気もいたしますが、補修をするのか、あるいはまあ若干グレードを下げてでもつくりかえをして、将来の子どもが育っていくための、それぞれの学校のシンボルとするのか。まあその辺、教育委員会として、その校旗がまずは必要なのか、必要でないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） まず、校旗のどういうふうな位置づけかということでございますが、一応、校旗につきましては、国、県の学校関係の法律なり規則等でも、また定められておりませし、市の学校管理規則等でも規定はされてないような状況です。しかしながら、議員がおっしゃるように、これは、これまでの歴史あるものでございますし、そのほとんどが、先ほど申しましたように地域からの寄贈でございまして、学校あるいは地域にとってのシンボリックな存在として、まあ人々の心のこもった大切なものであるというふうに思うところでございます。

しかしながら、今、議員言われますように、合併して市町村名が変わったことを理由に校旗をつくり変えるとか、名前を、刺しゅうをやり直すとかってというのは、こともございますけども、まずは、それぞれ、これにつきましては、それぞれの寄贈、寄附等でございますので、それぞれの学校や地域の判断と寄贈されました方々の了解も必要ではないかなというふうに考えるところでございます。大切にする必要はあるんじゃないかなと思っておるところでございますので、合併したことで校旗を変え、つくり変えると。また、刺しゅうをやり直すということにつきましては、それぞれの思い等もございまして、その辺を大切にしていく必要があるかなというふうに思っております。

また合わせまして、校旗につきましては、その中央に、先ほど申しましたように、校章を配置してあるようでございます。で、その校章につきましては、旧、合併前の旧市町村でのマークも含めた形の中での校章等もございまして、これらにつきましても、それぞれの歴史なり経過、思い等があるようでございますので、合併したときにこの問題もあわせて整理する必要があるかなというふうに思っておりますので、これらも含めてやはり十

分協議していく必要があるかなと思っています。

ちょっと長くなりますけども、こういったことで、やっぱり朝倉市としての一体感を醸成するものとしての校旗につきましては大事ではあると思っておりますけれども、今申しましたようなことで、それぞれの思い等がありますので、十分配置を尊重しながら進めていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 教育委員会としては必要であると理解をしいわけでしょうか。それとも、法律にないから、そんなものはちょっと私どもに言われても困ると、そして寄附だという考え方なのか。ちょっと簡単でいい、必要なのか、必要でないのか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 法的に言えば、その設置がないというふうにいえますけれども、これまでの経過なり歴史も含めて、寄贈者の思いも含めて、あるということは、それは大切にしていかなければならないというふうに思っております。はい。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） 今ある物を捨てなさいと、私は一口も言っておりません。それは、保管っていう、それは大事にするといえば、仮につくり変えたとするならば、保管をしていくと、大事に保管していく。歴史の中に残していくという方法も、僕はあるんじゃないでしょうか。子どもの教育は、法律にないからと、というのも、何かおかしいような私は気がします。子どもの教育ということを考えるなら、仮に1枚50万円かかっても、将来的に使えるわけですから、私は決して、立派な子どもが育てば高いもんじゃないというふうに理解をいたしております。まあ、必要性があるというふうに、私は理解をさせてもらう。そして、ひとつそのことについては、ひとつ行政として、やっぱりしっかりどうあるのか、正常な形で子どもが成長していく。そういうものを見極められるような対応をしていただきたいと思いますが、市長、そのことについて、まあ教育の面でもいろいろ出されておりますので、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず、私は必要があると思っております。私は、いわゆる朝倉市の一体感ということを選挙のときに申し上げておりました。ですから、それぞれに、やっぱり必要があろうかというふうに思います。そして、この中で1つ問題とするならば、校章の問題は確かにいろいろあるんですね。それこそ、今ちょっと部長が言っておりましたけど、旧甘木市の場合は、ほとんどのところが、甘木市の昔の市章に何々地区という形になってるんです。ですから、そういったことも含めて、いわゆる関係者、あるいは地元の寄附とかありますんで、そこらあたりと十分話していただいて、教育委員会のほうで調整していただいて、一遍、これはつくるなら、部分的につくるちゅうわけにもいきません。一度に、例えば小学校なら小学校、一度にぼん、一度に単年度にやらなきゃ。そういった

こと、財政、予算的なこともありますんで、そういうところ十分検討しながら、田中議員言われる方向で取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員。

○6番（田中保光君） まあ、市長も必要ということで、前向きで取り組みを考えていくということでもあります。確かに、一遍につくるというのは大変かなあという気もあります。できれば、ちょうど今5年、合併経過5年の節目でもあるわけでありまして。ひとつ合併5年の記念的なことで、市でつくるということも考えてもいいんじゃないかなと、そういう気もいたしておるところでございます。ひとつその辺もよろしくお願いいたしまして、前段申し上げましたように、地域が活性化するために、ほんとに農業を、行政も入って、いろんな地域の皆さん方の意見を聞きながら、ひとつ朝倉市の発展のために、市長、頑張ってくださいとお願いをいたしまして、若干時間余りますけれども、終わらせていただきたいとしたいと思います。終わります。

○議長（柴田裕隆君） 6番田中保光議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩